

**町民課**  
 役場1階 税の関係  
 窓口1番 ☎47-2203  
 ☎47-2193

**土地・家屋価格等帳簿の縦覧**

固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産課税台帳に登録されている内容に基づいて課税します。平成22年1月1日現在の課税台帳に登録された土地・家屋の価格などを帳簿により、次の日程で縦覧します。次のご確認ください。

○縦覧対象者 本町に固定資産を有する納税者（代理人でも可能ですが、代理人であることを証明するものが必要です）

○縦覧期間 4月1日（木）～5月31日（月）

# 情報案内

役場開庁時間 8:45～17:30  
 （土・日・祝日除く）

（土・日・祝日は除きます）  
 8時45分～17時30分  
 ○縦覧場所 町民課窓口  
 確定申告書の内容も一度確認を

確定申告書を提出したあとで、計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあったり、確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求められます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告」をして、正しい税額に修正してください。また、確定申告をしなればならないのに、申告を忘れていたときは、速やかに確定申告をしてください。

○問合せ 北見税務署個人課税第1部門（☎23-7151）

**福祉保健課**  
 総合福祉センター窓口7番 ☎47-5555

麻しん・風しん予防接種を受けましょう  
 予防接種法の一部改正で、今までに麻しんワクチン

# 暮らしの

## インフォメーション

個別にお知らせします。フッ素は、歯の表面に塗ること、歯を丈夫にします。

虫歯のない子に育てるために、フッ素塗布を受けましょう。

○実施期間 5月～平成23年3月

○実施機関 町内の歯科医院

○問合せ 福祉保健課健康増進係

重度障がいのある方に日常生活用具を給付

重度障がいのある方に対し、特殊寝台や入浴補助用具などの日常生活用具を給付しています。

原則として各用具に定められた基準額の1割を利用者が負担することになりま

### 訓子府町の選挙人名簿投票区別登録者数（3月1日現在）

投票区	行政区	今回の有権者数(人)		
		男	女	計
1	東幸町	204	241	445
	西幸町	153	160	313
	東旭町	187	233	420
	元旭町	43	51	94
	大旭町	108	115	223
	大仲町	60	59	119
	栄富町	18	22	40
	若富町	75	91	166
	若葉町	104	111	215
	若葉町	87	84	171
	計	1,039	1,167	2,206
2	日出町	105	119	224
	穂波町	124	157	281
	柏丘	91	94	185
	日出	81	77	158
	大谷	47	41	88
	福野	83	79	162
	計	531	567	1,098
3	富栄	61	70	131
	北里	52	64	116
	駒生	39	42	81
	弥生	43	49	92
	農試	16	7	23
	高園	67	77	144
	計	278	309	587
4	末広町	146	195	341
	実郷	58	52	110
	緑丘	43	50	93
	協成	22	26	48
	開盛	26	20	46
	美盤	1	1	2
	常豊	17	13	30
清坂	39	37	76	
	計	435	471	906
合計		2,283	2,514	4,797

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

重度障がいのある方に手当を支給

■特別障害者手当 20歳以上で重度の障がい状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする障がい者本人に支給される手当

■障害児福祉手当 20歳未満で重度の障がい状態にあるため、日常生活において常時介護を必要とする障がい児本人に支給される手当

○支給額 月額2万6,440円

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

支給額 月額1万4,380円

4月から役場の開庁時間が変わりました

8時45分～17時30分  
 （土・日・祝日は除きます）

### 乳用牛の実査結果（2月1日現在）

町内の乳用牛は5,731頭

	22年	21年	前年対比
飼育戸数	58戸	59戸	1戸減
飼育頭数	5,731頭	5,520頭	211頭増
1戸当たり飼育頭数	98.8頭	93.6頭	5.2頭増

### 各年度の3期・4期の対象者（平成22年度現在の学年）

年度	期	対象者
平成22年度	第3期	中学1年生（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方）
	第4期	高校3年生（平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方）
平成23年度	第3期	小学6年生（平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方）
	第4期	高校2年生（平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方）
平成24年度	第3期	小学5年生（平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方）
	第4期	高校1年生（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方）

ンを1回しか受けていない世代に対して平成20年度から5年間に限り、第3期（中学1年生に相当する学年）

と第4期（高校3年生に相当する学年）についても定期接種を行うことになりました。

乳幼児の第1期（満1歳～満2歳未満）、第2期（5歳～7歳で小学校就学前1年間）は変更ありません。

○通知 2期、3期、4期の対象者には、個別に問診票を郵送します。

○受け方 問診票に必要事項を記入し、平成23年3月31日までに、町内の医院で受けてください。また、すでに麻しんや風しんにかかったことのある方は、ご連絡ください。

○問合せ 福祉保健課健康増進係

フッ素塗布の実施方法が変わりました

平成22年度から、フッ素塗布の実施方法の一部が変わりました。

これまでも、歯科医院での個別方式で実施していましたが、今年度から、受診券の発行方法、歯科医院への予約方法が変わりました。詳しい内容は、対象年齢のお子さんがいるご家庭に

### 危険物取扱者試験と消防設備士試験

○とき 6月6日(日)

○ところ 北見市（試験会場は受験票に表示して、お知らせします）

○種類 両試験とも全種類

○受付期間 4月19日(月)～4月28日(水)

■問合せ 消防署訓子府支署（☎47-2419）

### 農地を「売りたい」「貸したい」農業委員会があっせんします

農地の所有者から売り渡しや貸し付けの希望があった場合、農業委員会では、農業委員と町、農協の担当者で構成する「農地移動適正化あつせん審議会」において、価格や農地を購入したい方、借りたい方を協議して決めています。

農地を売りたい、貸したい方は農業委員会に申出書の提出が必要です。

詳しくは、地区担当農業委員または、農業委員会事務局（☎47-2204 役場1階 窓口2番）へご相談ください。